

会計指導員育成研修（第1回）開催のお知らせ

今年度の会計指導員育成研修については、2回の開催を予定しており、第1回目を下記のとおり開催いたします。受講を希望される方は、担当者までご連絡ください。

記

- 1 研修日：令和7年6月10日（火）
- 2 受講資格（別紙1）
- 3 学習科目：令和7年度会計指導員育成研修（第1回）次第（別紙2）
- 4 申込：令和7年5月23日（金）までに、担当者までご連絡ください。
- 5 担当：全国土地改良事業団体連合会
支援部 主事 勝海 匠
電話：03-3234-5478
Mail：t_katsuumi@inakajin.or.jp

受講・受験資格

次に掲げる者は、土地改良区機能強化支援事業実施要領(令和 7 年 4 年 1 日付け 6 農振第 2937 号農村振興局長通知)第 5 の 1 の(3)のオの(ア)の会計指導員育成研修を受講する資格を有する。

- (1) 土地改良事業団体連合会（以下「連合会」という。）の事業に係る業務の経験期間が通算して 10 年以上の者又は連合会の事業に係る業務のうち、監査事務、会計事務及び予算の調製に関する事務（以下「会計事務等」という。）に携わった期間が通算して 5 年以上の者
- (2) 土地改良区等の事業に係る業務の経験期間が通算して 10 年以上の者又は土地改良区等の事業に係る業務のうち会計事務等に携わった期間が通算して 5 年以上の者で、現在は土地改良区等の職員ではない者
- (3) 国・地方公共団体の土地改良事業に係る業務の経験期間が通算して 10 年以上の者又は国・地方公共団体の土地改良事業に係る業務のうち会計事務等（検査事務を含む。）に携わった期間が通算して 5 年以上の者で、現在は国・地方公共団体の職員ではない者
- (4) その他（１）、（２）及び（３）に掲げる者と同等以上の者として、公募団体が農村振興局長と協議して認めた者
- (5) その他
本研修の受講資格がある者以外の者にとっても重要な研修であることを踏まえ、受講資格を有さない者等の聴講について配慮する。

(別紙2)

令和7年度会計指導員育成研修(第1回)

次 第

令和7年6月10日(火)

13時30分～16時00分

砂防会館別館3階「穂高」

オンライン併用開催

○ 開 会

1. 挨拶

全国水土里ネット

2. 研 修

(1) 「土地改良区の経営診断の手引き」に基づく経営診断手法

収支分析について 全国水土里ネット支援部 次長 金内琴美

更新積立支援について 全国水土里ネット支援部 部長 飯田博隆

(2) 土地改良区の経営診断に係る事例発表(仮称)

水土里ネット静岡会員支援課 課長代理 山城広貴

○ 閉 会

※ 講師は変更になる場合があります。